

受付番号	6	受付月日	11月16日
			午前・午後 1時45分

東郷町議会議長 近藤 鑛治 殿

東郷町議会議員

議席番号 9番 氏名 水川 淳



一 般 質 問 通 告 書

東郷町議会会議規則第59条第2項の規定により、次の事項について質問したいので通告します。

記

No. 1 - 1

質問事項	質 問 要 旨	答 弁 者
1 住民からの各種要望の対応方法について	<p>生活の中で生ずるお困りごとを役場に相談した際、予算を伴うもの、所管が複合的に交錯する案件などは、対応から解決までに時間がかかるものも少なくないと思う。時間が経つにつれ、その不満は大きくなり、「役場はなんにもしてくれない」などの声に発展することも少なくない。</p> <p>現在、住民からの要望をどのように対応しているのか、また、安心して対応を待つ体制づくりの方法をうかがう。</p> <p>(1) 現在の住民要望の基本的な対応方法や考え方について。(ハードウェア面(公共設備(道路、排水など))とソフトウェア面(騒音・悪臭など)それぞれに)</p> <p>(2) 優先順位をどのようにつけているか。</p> <p>(3) 住民から「役場はなんにもしてくれない」と言われないうための体制について。</p>	町長 担当部長
2 時代に則した公共交通の考え方について	<p>セントラル開発の中にバスターミナルの構想がある。時代に則した新しい視点での公共交通について見解をうかがう。</p> <p>(1) 現段階での検討状況は。</p> <p>(2) 商業施設と連携したコミュニティバスの運行について。</p> <p>(3) 都市間交通を含む広域交通の拠点としての考え方は。</p>	町長 担当部長

(注) 要旨は、具体的に記載すること。